

平成25年2月6日

評価委員会資料

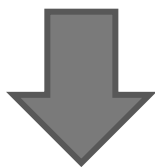
(1) 人事・労務の統合について

桑名市総合医療センター 統合連絡室

【基本的な調整方針】①

○ 地方独立行政法人桑名市総合医療センター平成24年度計画において、

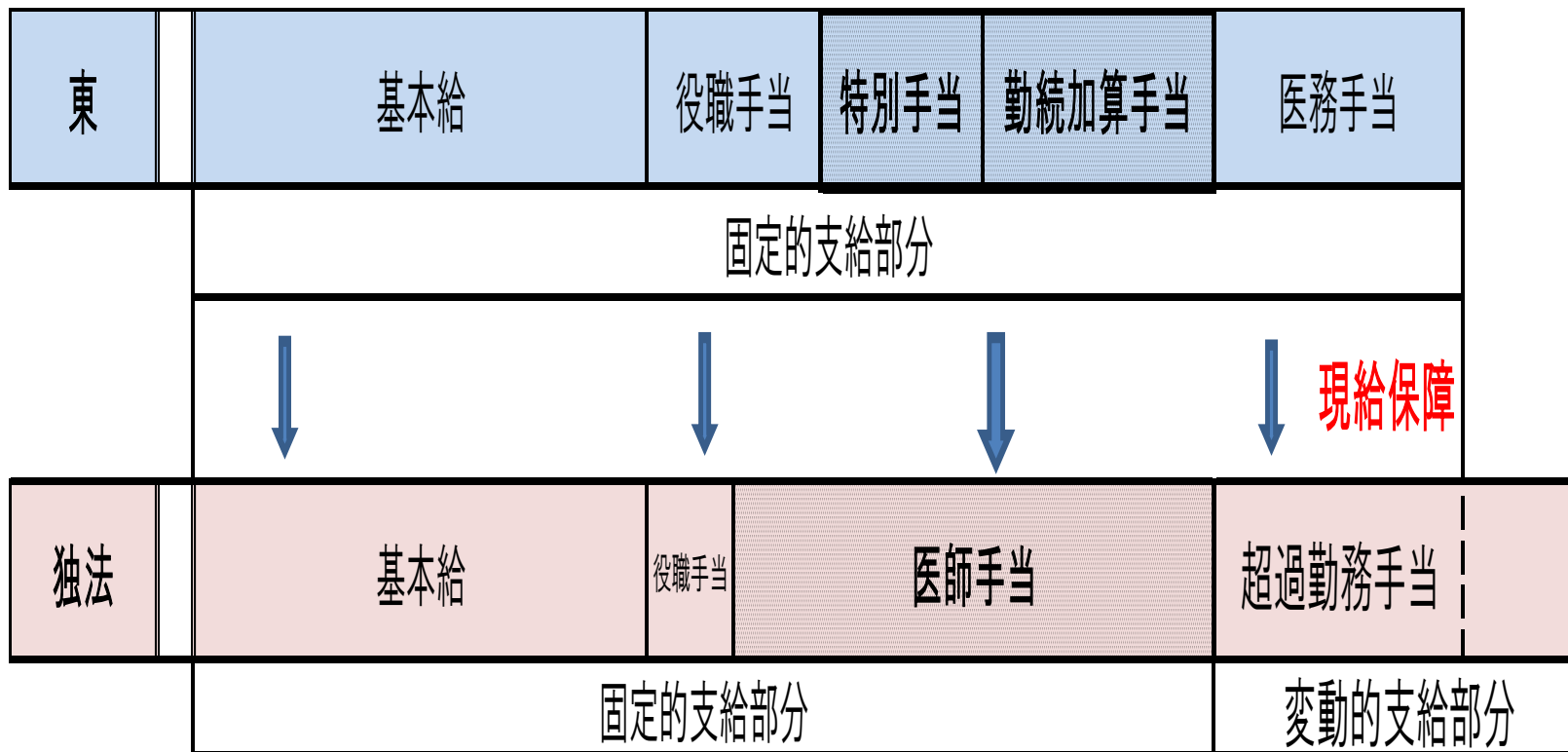
「財務、人事労務の速やかな統合、経営改善及び新病院準備を所管する法人管理部門を新たに設置し、平成24年12月を目途に給与、労務の統合を行う。」



人事・労務統合プロジェクト

(理事長、副理事長、病院長、事務長、給与担当者)

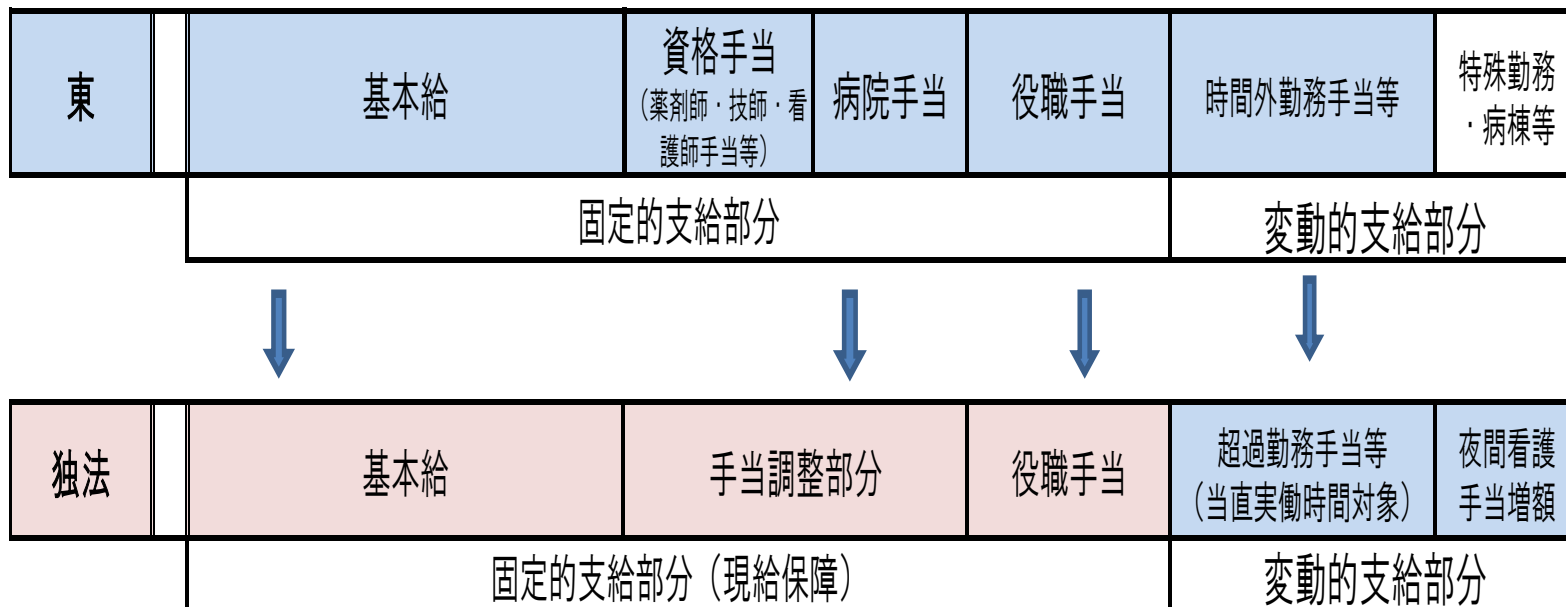
【医師】（現状及び調整）



【医師】(給与調整内容)

- 独法職員給与規程 平成25年1月1日 暫定適用
- 現給保障(基本給+固定手当+医務手当)
- 時間外勤務手当導入
- 医師手当一部改正
 - ・研修医 平成25年度から廃止(現在の研修医については現給保障)
 - ・部長 一律支給から経験年数に応じて手当支給
- 業務実績を反映したインセンティブ手当導入
(コンサル利用)

【職員】(現状及び調整)



【職員】(給与調整内容)

- 現給保障(基本給+固定手当)
- 看護師長の管理職化
- 事務職給料表に包括されている労務職等の給料表の見直し他(コンサル利用)
- 人事評価制度導入

【就業規程】

○勤務時間及び休日について

- ・平成27年3月までは始業・就業の時間・休日については各病院ごととする。

○休暇について

- ・有給休暇及び特別休暇について、独法規程を適用する。

○職員の種類、定年について

- ・定年年齢は、医師65歳、それ以外は60歳として、その年齢となった日の次の3月31日を退職日とする。
- ・東医療センターは、平成25年度末までは、退職日を選択できることとする。